

6月教育長定例記者会見 結果概要

日時 令和6年(2024年)6月19日(水)午前11時00分から11時40分まで
場所 本館3階 会見室

(教育長)

皆さんおはようございます。本日もどうぞよろしく申し上げます。

それでは、本日の資料に基づきまして私からの説明をいたします。配布資料の2ページ、3ページに6月から7月にかけての教育委員会の広報事項をあげております。その中で本日は1点ご紹介させていただきます。2ページの2つ目でございます「トビタテ!留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」拠点形成支援事業で取り組んでいる件でございます。

「未来を描け!滋賀の海外留学応援プログラム」というのは県内の高校生が自ら探究活動を伴う海外留学計画を自分で考え、そのことに対して奨学金の給付などにより支援する事業でございます。

前のスライドを見ていただくと、企業名が記載されておりますが、この事業には多くの企業等からご支援をいただいております。このたび一番上でございますように県内の19校。これは県立高校、私立高校の両方がございます。38名の高校生を海外に留学してもらうことを決定いたしました。壮行会と事前オリエンテーションを、今度の土曜日、6月22日に10時から県庁新館7階大会議室でさせていただきます。

6月12日に資料提供させていただいておりましたが、場所が県庁東館7階大会議室から設備の都合上で、新館7階に変更させていただきます。変更については改めて皆様にもお知らせさせていただきます。

ぜひとも38名の海外に飛び立つ高校生が思いを出す場でもありますので土曜日ですが、取材等していただければ幸いです。

それでは話題提供ですが、2件とも読書に関する話題提供でございます。

本県では今年3月に「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定しました。計画では、すべての子どもが身近な学校や家庭・地域の人々の関わりによって本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできるよう、滋賀まるごとが子どもたちにとっての「としょかん」、本に親しむ場となる「こども としょかん」を目指しているところです。

今日はその一環として実施する事業を2つ、まず一つが学校図書館サポーター養成講座、もう一つが子ども読書ボランティア研修会でございます。お手持ちの資料では4ページ、5ページでございます。

この二つの事業に共通するのは、子どもの読書を支える人を支える事業であるということです。子どもの読書を支える人たちはたくさんいらっしゃいます。例えば学校司書さん、公立図書館や様々な場所で読み聞かせなどをやっただいて読書ボランティアの方々。大変重要な役割を担っておられますので、こういう方々を支援していきたいと考えて取り組んでおります。

一つ目は学校図書館サポーター養成講座でございます。

これは、子どもに身近な学校図書館の充実に向け、学校司書となり得る人材を育成するために、今年度、新たに開講するものでございます。全7回の講座となります。

学校司書の皆さんは、それぞれの学校図書館において子どもたちの発達や興味に応じて読書や新たな学びの橋渡しをしていただいております。図書専門的な知識と学校教育の知識を持って仕事にあたっていただきたいと考えております。ただ学校司書の配置がまだまだ十分でない。あるいは勤務時間も常勤ではなく、非常勤で週3回か、数時間しかおられないといった様々な課題があることも事実でございます。

そこで県としては学校司書の配置率を上げていくために人材養成に取り組むという形で今回、この講座をスタートさせたところでございます。

また学校図書館で働く方が孤立されないように横のつながりづくりにも意識しながら取り組んでまいります。

6月4日から受付を開始しました。初年度ということで他府県の取組を参考に定員を30名としましたところ、もう既に30名の方の申し込みがございまして、受付を終了しております。学校図書館、学校司書について皆さんの関心の高さを改めて感じたところでございます。

講座の内容につきましては、お手元の5ページの資料に掲載しております。1回目と7回目は滋賀県庁でございますが、あとは県立図書館や県内の小・中学校で実施したいと考えております。小中学校の場所につきましては、現在調整中ですが、実際の場所にも訪れていただいて、学校での読書活動などについて学びを深めていただきたいと考えております。

この件の問い合わせは教育委員会事務局生涯学習課となります。できましたら開講式と第1回目の講座をぜひ取材していただければ幸いです。

そして二つ目は、6ページから7ページでございます。

令和6年度第1回子ども読書ボランティア研修会でございます。この研修会は、子どもの読書活動に理解と関心を持たれている方々の交流や連携を図る場として、年2回の開催を予定しております。

読書ボランティアの方々には、滋賀まるごと「こどもとしょかん」を達成するためには欠かせない存在であると考えております。今回の研修会では、様々な企画を考えておりますので、たくさんの方々を受講していただきたいと考えております。

第1回は7月12日、今回は滋賀県立図書館の大会議室で実施させていただきます。

講師としては、子どもの本の専門家大阪国際児童文学振興財団の土居安子さんのお話を皆さんと一緒に本を見ながらお話を聞いていただきたいと考えております。こちらの方はまだ応募の受付をしております。しがネット受付サービスなどで申し込みができるようになっております。お問い合わせ先につきましては、こちらの方は県立図書館の中にある「こどもとしょかん」サポートセンターとなっております。

県教育委員会としては、子どもたちの読書活動についてもっと多くの子どもたちが本に親しんで本に関心を持ち、いろんなことを考えるそういう場にしたいと思っております。滋賀まるごと「こどもとしょかん」を多くの方々と一緒に進めていきたいと思っております。

のでどうぞよろしくをお願いします。

(中日新聞)

学校司書のことですが、先ほど学校での配置率を高めたいというお話がありました。現在の配置率というのがもし分かればお願いします。

(教育長)

県立高校では全て常勤の方が配置されています。市町によって差がありまして常勤の方を雇用して学校に配置されているところもあれば、非常勤の方で、各学校を順番に回っていただいている学校もあります。その辺の資料は生涯学習課がもっております。ただ「こども としょかん」については昨年来、いろいろ議論をしてきた中で、市町ももう少し、学校司書を充実させたらどうかというお話もお聞きしております。現実には今年度から新しく高島市では学校司書を置かれたと聞いておりますが、どうでしたか。

(生涯学習課長)

5月1日時点の調査が最近分かりまして、それによりますと小学校では配置している学校が82.1%になっております。中学校は80.6%でございまして、前年の令和5年で言いますと76.1%と74.2%でしたので少しずつ上がっている状況でございます。またもし詳しい資料が必要でしたら、こちらの方で取材対応させていただきますのでよろしくお願いします。高島市は最新の調査で確認しましたところ新しく配置していただいております。

(中日新聞)

配置率を高めたいというところで目標として例えば何年度までに何%みたいなものはあるのでしょうか？

(教育長)

難しいですが、実は小・中学校で学校司書を配置するには市町で予算をとっていただくこととなります。お金を用意して、募集をしていただいて、配置となりますので、まずは配置できるような予算措置を各市町でしていただく必要があります。学校司書が常勤で配置されている学校の子どもたちの読書状況や調べ学習等、どんな学びをしているかということの理解を深めていただいて予算措置をしていただきたくこととなります。

国の方の補助金等はありませんが、地方交付税等の措置で国の方が5か年で取り組んで小中学校1.3校に1名の司書を配置することが目標とされています。できれば全ての学校に配置したいと思っております。

もう一つは、募集しても手を挙げてくれる方がいらっしゃらないのではというお声もありますので、養成講座をして講座を修了された方の希望によって、市町に対して、地域に講座を修了された人材がおられますという情報を提供するなど、県の役割として果たしてい

きたいと考えております。

(京都新聞)

学校司書に関してですが、先ほど配置率が小学校 82.1%、中学校が 80.6%と言われたのですが、この配置率については、私もちょっと取材して市町の格差が非常に大きく、そしてこの 8 割とはいえ、1 時間でもいれば配置したことになっているという、フルタイムではなかなか置いてないところが多数あるという現状です。先ほど教育長は全ての学校に配置したいと言われましたが、この意味合いをもう少し詳しく教えていただけますか。

(教育長)

まずは、学校司書が年間を通じて全然いっしょらない学校を無くしたい。つまりそれがすべての学校に配置したいという意味です。ここから先はどこを目指していくかということですが、例えば週 1 回しか来ていただいてないので週 2 回にできないかといった形で、時間を徐々に増やしていきたい。

全ての学校にどのような形であれ、学校司書を配置できるような働きかけをまず進めます。次にその配置の時間数を増やしていけるような取組を進めてまいります。

(京都新聞)

実際にどれぐらいのスパンで考えておられるのかということのもあわせて教えていただけますか。

(教育長)

今年からこの講座を実施しますので、この講座を終えられた方が来年、場合によっては雇用していただけることもあると思いますが、これに関しては、(市町の) 予算であるので、確約はできません。

学校司書の配置に関しては、子どもの読書の計画のスパンがありますので、(計画期間の) 5 年の中では一定のめどを立てたいと考えております。

(京都新聞)

5 年の中で、ひとまずこの配置率に関しては 100%に到達させようということですか。

(教育長)

はい。そう思っております。働きかけを進めていきます。

(京都新聞記者)

そういった中で、実際にやっぱりお金の面というのが非常に重要になってくるかと思うのですが、国から予算措置で 1.3 校につき 1 人というのを国も目指していると書いてありましたが、なかなかそれが他の部分に回ってしまう。使えてしまうということで、他の部分

に当てられることもあるかと思うのですが、そういった中で県として具体的な働きかけですとか、どう実際に学校司書の配置に予算をつけるという部分でのお考えを聞かせていただけますか。

(教育長)

県と市町がともに滋賀の教育を担っていますので、定期的に13市の教育長、あるいは6町の教育長さんとお話する機会がありますし、また市長会、町村会等を通じて13人の市長、6人の町長さんがお話しする機会がありますので、そういう機会を通じて、そういった話もしていきたいと思っておりますし、公立図書館の方ともいろいろお話をしながら、こういった取組を進めていけばいいのか考えていきたいと思っております。

昨年、計画を作るにあたってのいろんな議論をさせていただきました。

この件については、一定、市長、町長に、いろんな形でご理解が進んでいると私は感じておりますので、さらに推し進めていきたいと考えております。

(京都新聞)

こちらの既に募集がいっぱいである学校図書館サポーター養成講座については明確にこの学校司書のなり手を県としても増やしていこうという、そういう意味合いが見えるんですけども、7月12日に行われます子ども読書ボランティア研修会なんですけども、こちらは、具体的にどういう内容でどんな目的があるのかというのを教えていただけますか。

(教育長)

これは読書ボランティアをやっていただいている方々の色々な意見交換の場ということでございます。そういった方々はなかなか、他のグループの方とお話する機会というのがないとお聞きしておりますので、横のつながりを作ったり、今どんな本が出ているか、子どもたちはどんな本を読んでいるのかといった現状を理解したり、いろんな場で活動をしていただければと思っております。

随分、前の話で教育長になった頃に読書ボランティアの活動を見に行ったのですが、親子連れ、お父さん、お母さんとお子さんが一緒に来て、本を手に取りながら読むことで、小さい時から本を読むこととか読書について興味をもってもらって、それを幅広くいろんなところに広げるためには、ボランティアの皆様の役割はすごく大きいと思っております。本が好きで子どもたちのために、あるいは子育てをしている保護者のために頑張ろうと思っておられる人たちのための一つの支援をするための研修会だと思っております。

(京都新聞)

「こども としょかん」の取り組みの一つであって今回から初めてですか。

(「こども としょかん」サポートセンター所長兼県立図書館副館長)

「こども としょかん」サポートセンターです。昨年度までは生涯学習課でこの事業をし

ておりましたが、今年度から「こども としょかん」サポートセンターで行うようにしました。それは一つには、県立図書館は（子ども読書活動推進の）非常に重要な拠点だと思っておりますが、それをより活用していただくということも含めて、今年度から「こども としょかん」サポートセンターの方でこういった講座を開設するということになっております。それ以外は特に違っておりません。

（教育長）

県の教育委員会としては読書ボランティアのために研修会をやっております。「こども としょかん」サポートセンターができたので、そちらの方の事業として取り組みを進めさせていただいております。

（京都新聞）

こちらはまだ定員は空いているということでしょうか

（県立図書館副館長）

今、現在 20 数名の方ですね。まだまだ余裕がありますので、よろしくお願いします。

（共同通信）

大阪万博への子どもたちの招待についてちょっとお伺いしたいのですが先日、教職員組合の方でそういった校外学習や修学旅行での参加は各学校の自主的な判断に委ねる。ということを県教委としてきちんと表明してほしいというご要望があったかと思うのですが、その点に関して教育長のお考えをお聞かせください。

（教育長）

組合の方がどういう趣旨でご発言なされたか詳細はわかりませんが、今までから各県立学校、あるいは小中学校がいろんな教育活動や教育旅行であるとか、修学旅行、校外学習がありますが、それぞれの学校長が自分の学校の状況とかを見て、そして計画して実施されていきますので、何かわざわざまた私が万博だけを取り上げてそういうことを喋るとするのは、そこまでする必要はないと思っております。元々そういうものだというのが私の認識で、各学校が色んな情報を集めて、判断されて実施されるものだと思っております。

（共同通信）

要望書というのは教育長も拝見されてらっしゃいますか。

（教育長）

今ペーパーはないですけども、もう見させていただきましたので、分かっておりますが、元々学校長の判断で決定されるものだと認識をしておりますので、それについてこれだけ強く言う必要があるのかというのが私の意向でございます。ですから何かしなければい

けない理由があるのであれば、やることもやぶさかではありませんが、そこまでの必要性というのを感じておりません。

(共同通信)

教職員組合の方からすると強制的な参加をさせられるというか、そういうふうな印象を持たれているのではないかという認識をしたのですが、教育委員会としては改めて表明されることはありませんか。

(教育長)

学校の子どもたちが様々な校外で学習するにあたり、県が様々な形で応援する事業というのは、今までもございます。教育委員会自らの事業、皆さんご存じのびわ湖フローティングスクール「うみのこ」ですが、こちらについてはすべての子どもに参加してほしいので、我々としても呼びかけをずっとしており、ほぼ全ての子どもに参加をしていただいております。他にも例えば5月にありましたびわ湖ホールでの「ホールの子」事業では、文化スポーツ部とびわ湖ホールさんが連携して教育委員会も協力して実施しております。これもできるだけ多くの学校にホールで鑑賞できるので来てもらえませんかという取組をもう既に長くやっております。それについては、子どもたちの様子を見ていい事業だというご判断をされれば来られます。ただ学校の都合でなかなか日程調整できない場合もあると思います。そこは最後、学校の判断だと思いますし、他にも様々な体験学習でいろんな方々のご協力を得ながら実施している。本県でしたら、例えば農作業をやる「田んぼの子」事業も学校ごとに取り組みられていますし、山について考えるやまのこの事業、あるいは信楽の陶芸の森がやっておられる「つちっこプログラム」など様々なプログラムがあって、今回の万博はたまたま滋賀に近い大阪で関西万博という形で実施されます。子どもたちが日ごろいろんな未来について見たり、考えたりする機会があるようでないような気もいたしますので、そういう子どもたちが国内外の最先端の技術を見学する機会であるので、ある意味、教育的な意義はあるものと考えております。ただ現実に行けるか行けないかは、その日程や距離の問題等、様々なことがございますので学校でお考えいただければと思います。

(共同通信)

万博に行くことに対してのいろいろ安全面の懸念もされていると思うのですが、学校の方から直接、疑問点というか課題を県教委に何かご相談とかではないのですか。

(教育長)

滋賀県の場合は総合企画部の万博推進室が窓口になって、万博協会さんのお話を聞いてそこから情報を得て、そこからその情報を県立学校であるとか、市町の教育委員会に情報提供をしていただく。それでも先生方の中には、分からないことや確認したいことがあると思いますので、その辺はできる限り、総合企画部の万博推進室の方で、情報を集めていただいて学校に情報を提供していただけるように教育委員会としても話をさせていただきたいと

思っております。

(京都新聞)

重ねて万博関連ですけど、申し入れ書も結局、そもそも県の万博推進室が県教育委の頭越しに物事を進めてるのではないかということをおっしゃっていたんですが、それについてはそうではないという考えですか。

(教育長)

はっきり言いません。今回の万博につきましては、12月26日に万博しがという会議ができております。知事が会長をしていただいております。私が副会長でそこで情報を集めながら、どういう取組を滋賀県全体でしていくのか、パビリオンの問題もありますけれども、子どもたちの招待の問題もありますので、ここには子どもたちも招待をしていきたいというので、委員のメンバーには私学の代表の方、高校の校長先生の代表の方、小中学校の校長先生の代表の方そして特別支援学校の校長先生の会長さんにも入っていただいております。みんなが一緒になって、このせっきくの機会である万博をどのようにして取り組んでいけばいいのか情報共有して、そして取組を共有化していこうとやっておりますので、何か我々だけが何も聞かされずに物事が進んでいるということはございません。

(京都新聞)

そういった意味で万博推進室との連携ですけれども、情報としましては、昨日もこのオンライン説明会が開かれたのかなと思うのですが、学校側からはいろんな質問ですとか疑問とか不安とかいろいろ出てくるのかなと思うのですが、教育委員会として把握している部分を教えていただけますか。

(教育長)

子どもたちの安全とかあるいは子どもたちの行動を一日どう組み立てればいいのか、そのためにはいろんな情報がないと先生方も準備できないと思います。ですから情報は欲しいという声はあるように聞いております。それは我々として万博の情報を直接手に入れるのは難しいです。県の窓口の万博推進室が大阪の万博協会の情報をしっかり得ながら伝えていくということになると思います。この点が一番大事だと思います。例えば下見に行つてこのコースを歩こうとかここに休憩しようとか、色んなことをやりながら校外学習を組み立てておられると聞いております。それができるのかできないかということもあります。どこに何があるか、駐車場から入口までどのぐらい距離があつてどれくらい歩かなければいいのかといったこともあると思います。またそれぞれの校種ごとに求められることが少しずつ違うと思いますので、丁寧に万博推進室と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

(京都新聞)

やり取りするのは万博推進室だと思うのですが、学校側から上がってくる不安とか課題は万博推進室と県教委は情報を共有しているという理解でよろしいでしょうか？

(教育長)

オンライン説明会については昨日のことですので、それが全部今整理されていて我々が今共有しているかどうかまでは把握できておりません。

(幼小中教育課長)

今ご指摘の各学校からの質問につきましては、今万博推進室の方でまとめていただいているものを、まとまり次第、共有いただくということで連絡をいただいております。

(京都新聞)

これまでから寄せられている意見としましては、先ほどちょっとふわっとした言い方でアクセスですかとか安全確保の部分が挙がっているのではないかというような表現だったと思うのですが、それはどういうふうにもその学校から得たのかっていうのをもう少し具体的に教えていただけますか。どういう懸念点が目立つのでしょうか。

(教育長)

今回の万博に子どもたちを対象、いわゆる入場無料にして子どもたちに行ってもらいやすくしようということは以前からお話が出ておりましたので、それについて私も立場上、小中校、特別支援学校の先生方とお話しする機会がありましたので、そういった中で、やっぱり距離の問題とか、アクセスの問題とかそういう話は聞いたことがあるということで申し上げました。それから安全については、新聞等で事故があったという報道がありましたので、先生方は気にされますから、そういったことで申し上げた次第です。

(京都新聞)

事故に関しては直接、教育長も聞いておられるという理解でいいですか。メタンガスの事故への懸念についてです。

(教育長)

直接、事故の懸念を学校の先生から聞いたことはありません。報道等でそういう事故があったというのがありますので、気にされるのではないかと考えたところでございます。

(朝日新聞)

学校図書館というのは非常に大事で、「こども としょかん」への取り組みというのは非常に今重要なことなのでしっかり取り組まれているのだと思うのです。県立図書館の利用の仕方について、ちょっと気になった事があって、僕もよく利用させていただいているのですが、滋賀県の県立図書館の利用時間は、平日が午後6時までですね。

ちょっと早いかなど。僕も仕事が終わってから行ったら閉館していたのでちょっと啞然としたのですが、これからの社会も非常にリスキリングとか学び直しとか、一般社会人の仕事を終えてからあるいは学校行ってからしっかり利用の需要があると思います。生涯学習の観点からしても、図書館は非常に重要だと思うのですが、例えば京都府立図書館は午後7時まで開館していますし、大阪府立図書館も午後7時まで。東京都の都立中央図書館は午後9時まで。やっぱり6時というのは、ちょっと早いかなどというふうな実感としてあったので、検討する考えはないかどうかという質問です。

(教育長)

滋賀県立図書館の開館時間というのは聞いております。県議会の質問もいただいております。これは考えなければならない課題だと認識しております。県立図書館というのは司書の方々に色々な業務をしていただいておりますので、司書の配置でありますとか、それから時間を変更するのであれば必要な体制でありますとか、そういった点を含めて。

今朝日新聞様が言われたような他府県の状況も見ながら検討していく課題だと認識しております。現場でお仕事をしているみなさんの声をしっかり聞きながら考えていきたいと思っております。

(滋賀報知)

2点お伺いします。1点目なんですけれども、この間、教職員組合の方々の前に共産党の滋賀県議団さんの方から万博に子どもを動員することの中止の申し入れというのが知事と教育長あてに行われていたかと思うんですけれども、それに対する受け止めというのをまず伺ってもいいでしょうか。

(教育長)

学校教育に関していろんな申し出をいろんな方がされますので、それは申し入れとしてしっかりお聞きし、そのご意見も含めてどうするかを考えたいと思っておりますが、先ほど申しましたように校外学習というのはそれぞれの学校が子どもたちの状況を含め総合的に計画をされますので、その学校の判断を尊重していきたいと考えております。

(滋賀報知)

2点目ですが、例えば大阪府内ですと行政の方から各学校などに万博に行くか、その参加の希望調査みたいなされたということを伺っているのですが、滋賀県の教育委員会さんとして、県内の学校等にそういう意向調査など行う予定はあるのでしょうか。

(教育長)

先ほど少し申し上げた万博への子ども招待に関しては滋賀県においては、万博推進室の方でこの意向調査等も実施されています。

昨日もレガシーの会議が確か9時45分頃にあったと思いますけれども、私も出席しており

ました。その中で大阪万博の取組状況の報告もされましたが、その中で万博への子どもたちの招待の教育旅行、班行動を想定して小学校 6 年生から高校 3 年生までについては、万博推進室の方で希望調査を実施していると報告がなされています。万博推進室の調査の結果を受けて状況を把握したいと考えております。

(京都新聞)

ちょっと異なる点ですが、定例会見のこと自体ですけれどもホームページ見てましたら、教育長定例会記者会見、2023 年、昨年の秋からですね、このやり取りっていうのがアップされてないのですが、これは何か理由はあるのでしょうか。

(教育長)

この定例記者会見を含めて教育委員会で行われる様々な会議の結果は常に教育委員会のホームページにアップをしてもらうようにしておりまして、会議が終わってまとめれば、できるだけ速やかにアップするのが当然だと思います。今、記者からのお話がありましたアップされていないということであれば、至急にアップするように指示をしたいと思っております。すいません。特段何かアップしないでおこうとか思っているわけでは全くございません。多分事務作業が追い付いていないと思いますので、できる限り速やかに県民の皆さんに私と記者の皆さんとのどんなやり取りがあったというのは、お知らせすることが大事ですので、できるだけ早急にアップするように努めさせていただきます。

(京都新聞)

一番最新のものが 10 月 23 日でクリックしますと作成中とありまして、このときがちょうど東近江市長のフリースクール発言が出たときで、結構教育長と記者側でやり取りがあってそのあたりで何かあるのかなと邪推もしてしまうところなのですが。

(教育長)

そんなことは全くございません。あの時のフリースクールについてのやり取りというのはよく覚えておりまして、その後、子ども若者部ができておりますが、この取組をどんな議論のやり取りの中で進めてきたのかというのを県民のみなさん、保護者のみなさん、そして子どもたちにも知ってもらいたいと思いますので、できるだけ早くまとまるようにさせていただきます。

(京都新聞)

知事と比べるのもちょっと違うかもしれないのですが、知事会見を週 1 回 YouTube で流されていて、かつ後で紙ベースでもアップされている文字ベースでもアップとされるという中でそれと比較すると非常に寂しいなっていうのが正直なところで、これいつアップされるだろうとずっと見てたんですけども、それでちょっと質問させてもらった次第です。

(教育長)

できるだけ速やかにアップするように指示を出します。

(京都新聞)

わかりました。ではよろしくお願いします。